

# 一般質問に 6人が登壇

9月定例議会では、6人の議員が一般質問を行いました。その中から主な質疑応答の要旨を、質問した議員の要約により掲載します。

なお、会議中の発言および答弁の詳細は、伊奈町議会ホームページおよび図書館に備えてある会議録でご覧になれます。(11月下旬掲載)

伊奈町議会ホームページ  
<http://gikai02.kaigiroku.jp/ina/>

議員氏名	質問事項
大沢 淳 (P7)	1、来年度の予算編成と町の財政状況 2、医療費助成制度の拡充と改善 3、ごみ処理行政の今後
永沼時子 (P8)	1、学校給食センターの施設改善について 2、災害から弱者を守るために
村山正弘 (P8)	1、ゴミ処理施設建設とクリーンセンターについて 2、温室効果ガス削減について (いなまち地球温暖化防止実行計画)
小林菊江 (P9)	1、母体と胎児の健康を守り、安心して産み育てるための妊婦健診制度の充実を 2、子どもの障害早期発見と支援のために 3、細菌性髄膜炎から乳幼児を守るために 4、元気な高齢者を増やすための介護予防について
永末厚二 (P9)	1、社会福祉法人 大樹会について 2、総合振興計画、後期基本計画について 3、町民運動会の見直しについて
水上邦雄 (P10)	1、介護保険10月実施認定制度見直しについて 2、高齢者医療の無料化を 3、屋敷林の保存強化を 4、小針小学校借地問題について 5、人事院勧告について

## 小学校卒業までの

### 医療費無料化を

できる限り早期に実施したい



おおさわ じゅん  
大沢 淳 議員

問 予算編成と町の財政  
来年度、何を新たに  
実施するか。

答 小針小学校体育館・  
プールの建築、南小学校  
の耐震補強工事に着手す  
る。

問 民生費(福祉予算)  
を増やすべきだ。  
答 そのうちの事業を  
政策的に進めるか検討す  
る。

医療費助成制度の拡充

問 中学校卒業までの医  
療費無料化を。

答 財政状況を考慮しな  
がら検討する。

問 ひとり親、重度障害  
者医療費の窓口払い廃止  
を。

答 できるだけ早期に実  
施したい。

問 医療費の一部負担金  
(窓口での支払い)の減免  
制度を。  
答 相談があった場合に  
は、生活困窮者に配慮し  
たきめ細かい対応をし  
たい。

ごみ処理行政の今後

問 上尾市との広域処理  
に向けての検討状況は。

答 今後も広域でのごみ  
処理施設の建設を前提に  
検討を進めたい。

問 新たな分別、リサイ  
クルに向けた検討は。

答 これまでのごみ減量  
化と再資源化によって一  
定の効果が表れている。

現時点では、現在の分別  
を徹底していく。



クリーンセンター

学校給食センター

施設改善を

脱臭装置の改良を

行い対策に努める



ながめまときこ  
永沼時子 議員

問 給食センターの臭気トラブルの対処を。  
答 平成8年開所当初は3,200食であったが、現在は4,300食を調理している。食べ残しの量は子供たちの嗜好と生活の変化などで年々増加し1日200から300kgの量である。施設内の厨芥処理施設での処理に限界がある。施設の改善を図る。  
問 2001年食品リサイクル法が施行された。子供たちの食育や環境教育の観点からも、今こそ「フードリサイクル」に取り組むべきだが。



学校給食センター

難しい。当面は現行の処理体制を継続していく。また食育推進を図り残飯の減少に努める。

災害から弱者を守るために

答 意義のあることだが財政面、環境、農政、教育機関の連携など、クリアする問題が多く実施は

問 最近の災害では情報の伝達や避難行動の遅れから高齢者等の被害が多い。早急に災害時避難支援計画を整備すべきだが。  
答 本年7月にプラン策定委員会を立ち上げ、今年度中「要援護者リスト」の策定をし、関係団体と協議を進め災害時に備える。

ゴミ処理施設建設を目的とした

基金設立をすべきだ

建設費に数10億円が見込まれる事から計画的財源確保が必要であり、基金設立を検討する



むらやままさひろ  
村山正弘 議員

ゴミ処理施設  
建設関連

問 上尾市伊奈町広域事業としてのゴミ処理施設建設時期が平成35年とされた事から、クリーンセンター焼却炉の耐用年数をあと何年くらいと判断しているか。  
答 平成元年から稼働の本施設は、統計的に見た平均的な供用年数25年とし、平成35年に対し10年ほど超過する。  
計画的な修繕や改良工事を行い、延命化に取り



クリーンセンター

組んでいく。  
温室効果ガス  
削減関連

問 「いなまち地球温暖化防止実行計画」が平成

20年度で終了した。結果をみると、目標値対平成14年度比3%減が20%増となり、目標とは未達成であった。役場庁舎・各施設の電気量からの温室効果ガス発生量が232トン増加しているが施策はどうだったか。  
答 O A機器の節電タイブ導入、ノー残業デー、会議時間短縮などの取り組みをした。  
問 いなまち地球温暖化防止実行計画は20年度で終了したが、21年度以降はどうか。  
答 平成14年を基準年として策定する。

元気な高齢者の増加のために

介護予防事業の充実を図る



こばやしきくえ  
小林菊江 議員

問 介護予防事業を活発に行うことの効果は大きい。町の取り組みの現状

と成果は。

答 20年度の介護予防事業として、特定高齢者に



運動会で孫たちを応援する元気な高齢者

対し、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上などを実施。対象者188名中19名の参加があった。また一般の高齢者を対象にしての講座も実施している。

問 将来の保険財政の安定のために参加者の増加を図るべきだが。

答 個別通知により事業の参加を呼び掛ける。

問 地域包括支援センターの人員体制の充実を。

答 社協の担当職員を1名増やす。

障害児早期発見のために5歳児検診を

答 母子手帳に『発達障害』の記載をし、相談体制の充実を図る。

ヒプワクチン接種の公費助成を

答 人数や医療機関も限られているので実施は難しい。

大樹会について8月3日付け新聞の記事「派遣職員給与肩代りか」県監査への記事は知っているか。町の見解は

新聞報道は知っている、

内容は承知していない



ながすえこうじ  
永末厚二 議員

問 平成21年8月3日付

新聞「派遣職員給与肩代り

わりか、県監査へ」の記

事は知っているか、事実

だとすれば見解は。

答 伊奈の里とケアハウ

スの土地は

町が氷川神

社から借受

けて大樹会

へ無償貸与

していた。

問 土地代

の肩代り契

約変更1/2

負担はどん

な経過か。

1/2の理由

を町民が納得するか。

答 伊奈の里が平成6年ケアハウスが平成7年付けで、平成36年までの30年間の土地使用借契約が締結された。

高齢者社会福祉施設建設にあたって、当時は、その用地は自己所有又は地方公共団体により、確保することが必要との厚生労働省からの通知があった。その後、平成12年有償での貸与も可能との改正が成された。この改正を踏まえ、大樹会と土地賃借料の負担について協議を重ねた結果。

介護保険事業や高齢者福祉の推進に寄与していること、またこれまでの経緯なども十分に勘案して、平成21年6月19日付けで、土地賃貸契約を締結し、町が地主から借りている地代429万9千907円の一部232万7千981円を負担してもらうこととなった。

この他、町民運動会、振興計画、後期基本計画についても質しました。



町民運動会のひとコマ

## 75歳以上の医療費 窓口払いの無料化を

老人医療費の無料化

極めて難しい



みずかみくにお  
**水上邦雄** 議員

無料化実施自治体  
岩手県西和賀町・長野  
県原村 65歳以上  
東京都日の出町・石川  
県川北町 75歳以上  
問 病気予防の重視と無  
料化による病気の早期発  
見・早期治療で長寿が喜

べるようにすべきだ。  
答 少子高齢化社会の今  
日、無料化は極めて難し  
いものと考える。  
要介護認定制度が給  
付費抑制の手段にな  
っている



介護施設

問 現場の専門家の判断で必要な介護が受けられる方向を目指すべきだ。  
答 本人の希望だけでなくケアマネジャーや主治医

から見て必要なサービスを考慮しケアプランが作成されている。

屋敷林を保存し、緑を次世代に

問 屋敷林の保存を明確に位置づけるべきだ。

答 地権者の意向を伺い協力を促していく。

小針小学校校庭問題の一日も早い解決を

問 校庭の一部が長い間個人名義になっている。町で用地買収すべきだ。

答 今後も引き続き、土地名義人と解決に向け話し合いを続けていく。

人事院勧告について

問 人事院勧告は、労働基本権の制約の代償措置。減額は重要な労働条件の変更。景気対策にも逆行民間では創意工夫で昇給を実施した企業も多い。引き下げは見送るべきだ。

答 国の法案策定状況、県人事委員会、他市町の動向を勘案し検討していく。

## 決算特別委員会

議長を除く全議員で構成され、平成20年度の一般会計他7会計の決算を審査する委員会



平田義雄 委員長



加藤利明 副委員長

委員長あいさつ

この度、平成20年度に執行された町の行政運営と効果を審査する「決算特別委員会」の委員長の職を担うことになりました。

現下の政治経済情勢は、世界的な不況による金融雇用を中心とした厳しい環境の中にあります。その結果、国・地方自治体の財政は収支面で大きな影響を受け、今後ますます厳しくなることは必至と言えます。

このような背景を受けて、決算特別委員会の役割は、納付された貴重な

議会を傍聴して  
見ませんか



議会の本会議を傍聴するときは、会議当日に議会事務局で所定の用紙に住所・氏名をご記入のうえ、傍聴券・資料を受け取り、傍聴席にお入りください。

また、常任委員会の傍聴は、委員長の許可制になっておりますので、お待ちいただく場合があります。

なお、本会議・常任委員会とも席に限りがありますので、あらかじめご了承ください。  
次の定例議会の開会は11月27日(金)の予定です。

詳しい日程は11月下旬に決定します。

10月27日(火) 一般会計  
28日(水) 特別会計  
29日(木) 予備日